

コンパクトシティ形成に向けた「北九州市立地適正化計画（素案）」
に対する市民意見募集の結果について（報告）

1 計画策定について

急速な人口減少と超高齢化が見込まれるなか、将来においても、市民生活を支えるサービスを確保し、地域の活力を維持・向上するため、生活利便施設や住居がまとまって立地する「コンパクトなまちづくり」と、これらの施設へのアクセスを確保する「地域公共交通ネットワークの再編」を目的として計画を策定するもの。

本年3月24日の建築消防委員会における「計画（素案）」により市民意見募集を行ったもの。

2 これまでの取組状況等

平成27年	6月	建築消防委員会において、計画の策定着手を報告
	6月	市民意識調査の実施（～7月）
	7月～	都市計画審議会 専門小委員会等での検討開始
	12月	関係団体への説明（24団体）、説明会の開催
平成28年	2月 3日	建築消防委員会において、計画（たたき台）を報告
	2月	市民説明会、各区自治総連合会等説明会（～5月）を実施【参考資料】
	3月24日	計画（素案）に対する市民意見募集についての建築消防委員会報告
	4月18日～	計画（素案）の市民意見募集（～5月17日）
	6月16日	計画（素案）に対する市民意見募集の結果 及び 計画（案） についての建築消防委員会報告

3 意見募集期間

平成28年4月18日（月）から平成28年5月17日（火）まで

4 意見提出状況

(1) 提出者	21人
(2) 提出意見数	70件
(3) 提出方法	
ア 持参	0人
イ 郵便	1人
ウ FAX	2人
エ 電子メール	18人

(4) 提出された意見の内訳

項目	件数
1 計画策定にあたっての基本的な考え方に関する意見	23
2 誘導区域の設定に関する意見	6
(1) 都市機能誘導区域の設定	(1)
(2) 居住誘導区域の設定	(5)
3 都市機能及び居住の誘導に関する意見	12
4 居住誘導区域外の対応に関する意見	9
5 その他の意見	20
(1) 策定手続き関係	(14)
(2) 立地適正化計画以外の取り組みについて	(6)

(5) 対応の方向

項目	件数	割合
1 計画に掲載済み	9	12.9%
2 追加・修正あり	10	14.2%
3 追加・修正なし	42	60.0%
(1) 賛意を示す意見	(26)	(37.2%)
(2) 質問・提案・要望	(7)	(10.0%)
(3) 他の計画での対応に関する意見	(5)	(7.1%)
(4) 計画内容に対する意見	(4)	(5.7%)
4 その他	9	12.9%
合計	70	100%

(6) 提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方

別紙1のとおり

(7) 立地適正化計画修正案の内容

別紙2のとおり

(8) 計画(案)

- ・概要版(案) 資料1のとおり
- ・計画(案) 資料2のとおり

5 策定スケジュール(予定)

平成28年 8月頃 都市計画審議会の意見聴取
9月頃 「立地適正化計画(案)」策定
平成29年 4月頃 「立地適正化計画」施行

北九州市立地適正化計画(素案)に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 賛意や共感を述べた意見
- 2 賛意を示し、取組み強化を求める意見
- 3 賛意を示し、今後の進め方や追加の考えを述べた意見
- 4 計画内容に対して修正を求める意見
- 5 その他の意見

【対応の方向】

- ① 計画に掲載済み
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

1 計画策定にあたっての基本的な考え方に関する意見(23件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
1	若い世代の将来のために、北九州市が如何にあるべきかを考え、他の自治体に後れをとることなく、北九州市民が本当に住んでいて良かったと思えるまちづくりのために頑張っ	計画を策定し、施策を推進することで、いつまでも暮らしやすいまちと、最適な公共交通のネットワークの実現を図り、「時代にあった魅力的な都市づくり」を進めるよう努めます。	2	③
2	個人的には、北九州市は東京や大阪のような大都会になる必要はないと思う。山や海など豊かな自然と庶民的な人情、文化にあふれ、安全で子育てしやすく、適度に雇用があっ		2	③
3	20～30年にわたる長期計画であり、状況をみながら柔軟な実施を望みたい。また、100年先を見越したしっかりとしたインフラを造り、長持ちのするまちづくりを目指して		2	③
4	行政は、人口減少を少しでも食い止めるような努力が必要と考える。	本市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランをはじめ「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「北九州市新成長戦略」などにおいて雇用拡大等による市内への定住促進や、UIJターンなどにより本市への移住による人口増に向けた取組を進めています。 更に多方面からの取り組みを行うことで、人口減少のスピードを緩めることに挑戦していき、将来にわたって活力ある北九州を維持していくこととしています。	5	③
5	市民(生活者)としては、どんなメリットがあるのかよく分からない。ハコモノと公共交通のことしかないように感じる。	コンパクトなまちづくりを進めることによる利点として、公共施設が便利な場所に集約され、より利用しやすくなる、身近な場所で、通院やデイサービスが受けられる、車を運転しなくても私用を済ませられるようになる、育児施設が身近にあることで、共働き世帯も安心で、ゆとりをもった暮らしが出来るなどが考えられます。 その他にも、外出する機会も増え、歩くことでより健康になれる、コミュニティが維持され、見守りや助け合いの中で暮らせる、誰もがアクセスしやすい街なかに働き口が確保されやすくなるといったことなども効果として期待されます。【計画(素案)56ページ】	5	①

6	住民の多様な価値観が否定されることは無いのか。	居住地選択の条件は様々であるため、居住誘導区域だけにしか住んではいけないというのではなく、理想とする居住環境など個人の価値観を否定するものではありません。	5	③
7	居住誘導区域と居住誘導区域外では、これから何が良くなり、何が悪くなるのか。	居住誘導区域においては、魅力的な住まいづくりや、居住促進、拠点を含めた「街なか」エリアの活性化等に取り組むとともに、交通結節機能の強化や幹線バス路線の高機能化等により、公共交通の確保を図ることとしています。 居住誘導区域外においては、これまでどおりの生活や地域活動が維持できるよう、地域住民の交通手段の確保や地域活力の維持の取り組みを行うこととしています。 立地適正化計画の取り組みは、居住誘導区域内外の居住環境を短期的に改変し、半強制的に居住者や住宅を移転させようというのではなく、時間をかけ、区域内へ緩やかに居住を誘導するものです。 このため居住誘導区域内外ですぐに何かが良くなったり、悪くなったりするものではないと考えています。	5	③
8	「立地適正化計画」という名称はいかにも固く、市民には取っ付きにくいタイトルのような気がする。市民への浸透・認知度は極めて低いようであり、市民向けの説明会が低調であったのも理解できる。市民にとってもイメージしやすいサブタイトルがあればもう少し興味を持つと思われる。	広く関心を持っていただくことが重要と考え、市民説明会及び民間関係団体への説明会の開催にあたっては、「コンパクトシティ形成に向けた取り組みについて」と題し周知しました。 今後の施策展開にあたっては、引き続き考慮すべき事項として取り組んでまいります。	3	③
9	このような全市民にかかわる政策は市役所の1つの部門だけが担当するのではなく、各部門横断的にチーム編成し、市議会、自治区会と密接な連携を取りながら、取り組むべきと考える。	計画遂行に向けた取り組みに当たっては、都市全体の観点から、総合的に実施する必要があるため、まちづくりに関わる様々な分野が連携して取り組みます。 計画遂行に向けた取り組みを効果的に実施するための検討や仕組みづくりを行うため、まちづくりに関わる様々な分野とこれまで以上に緊密な連携・協働体制の構築に努めます。 【計画（素案）117ページ】	3	①
10	居住誘導区域の目標人口密度120人/haを達成するため、居住誘導区域において、特に居住の促進を図るべき区域（居住促進区域）を設定して欲しい。	人口減少下においても、商業・医療等の日常生活サービス機能や公共交通が持続的に維持されるよう、一定のエリアにおいて人口密度を維持するよう居住誘導区域を設定しているため、ご意見にあるような特に居住の促進を図るべき区域の設定は考えていません。	3	③
11	都市と自然の同時再生を加速するため、特に自然の再生を誘導すべき区域とその再生を促進する区域（自然再生誘導区域、自然再生促進区域）を設定して欲しい。	自然との共生は、都市づくりを考える上での重要な要素と認識していますが、ご意見にあるような区域の設定は、コンパクトなまちづくりを進めるための計画である立地適正化計画において必須の事項ではないと考えるため、本計画では行いません。 なお、都市と自然の共生は、「第2次北九州市生物多様性戦略」に基づき推進してまいります。	3	③

12	都市の再生と安全を同時に図るため、特に避難誘導を図るべき区域とその避難策を促進する区域（避難誘導区域、避難促進区域）を設定して欲しい。	防災に関する事項は、都市づくりを考える上での重要な要素と認識していますが、ご意見にあるような区域の設定は、コンパクトなまちづくりを進めるための計画である立地適正化計画において必須の事項ではないと考えるため、本計画では行いません。 なお、災害時の避難など地域防災に関する事項については、「北九州市地域防災計画」で整理しています。	3	③
13	コンパクトシティの説明が分かりにくい。例えば、○丁目△番～□番は居住誘導区域内への移動が必要である。移動しない場合は電気、ガス、上下水道の料金が上がり、電気、ガス、上下水道、道路の維持補修は個人負担になる等具体的に書いてほしい。	立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりに向けた取り組みは、居住誘導区域内外の居住環境を短期的に改変し、半強制的に居住者や住宅を移転させるものではありません。時間をかけ、区域内へ緩やかに居住を誘導するものです。	5	③
14	東日本大震災後、海岸近くの居住者を山側に開拓・整地した場所に移住させる事を行政が進めている。この計画（素案）では、山の方で生活している人たちを街なかに誘導することとしているが、東日本大震災の反省に逆行しているのではないか。	本計画における居住の誘導は、土砂災害警戒区域、高齢者にとって移動のしづらい斜面住宅地及び公共交通利用圏外などから、都市機能や居住が集積している拠点や、拠点に公共交通により比較的容易に到達できる地域に誘導するもので、より安全・安心で快適に暮らすためのまちづくりであると考えています。	4	③
15	急速な人口減少と超高齢化が何故厳しい財政になるのか、税制面から示してほしい。	急激な人口減少や都市機能の撤退が進むと、地価の下落と、これに伴う税収への影響が懸念されます。 一方、高齢者が増えると、福祉・医療費の増加が懸念されます。 税収が減り、公的支出が増えることで、厳しい財政になることが想定されます。	5	③
16	コンパクトなまちづくりに関する市民意識調査については、できる限りクロス集計のデータも載せてほしい。 5年おき程度に再調査し、目標を変えなければならない結果が出た際には、計画の修正を行い、「持続可能な北九州づくり」を行ってほしい。	コンパクトなまちづくりに関する市民意識調査の詳細な結果は、「平成27年度市民意識調査 人口減少・超高齢化を見据えたコンパクトなまちづくりについて」に記載しております。北九州市のホームページでもご覧いただけます。 ご意見については、今後の取り組みにあたっての参考とさせていただきます。	3	③
17	公共施設の維持管理費等の財政負担を削減するためには、もっと積極的に誘導措置を取るべきなのではないか。	計画（素案）の「計画遂行に向けた取り組み」に記載しているものの他、都市機能及び居住の誘導に資する施策について、まちづくりに関わる様々な分野が連携して取り組んでいきます。	2	③
18	高齢者が街なかに移り住むにことを考えると、ベッドや簡易トイレなどが置ける広い部屋が必要で、子世帯と一緒に住む場合には、高齢者から孫までが住める広い住居が必要になるが、そのような余裕はないと思われる。公共でそのような住居を用意して入居させることが必要ではないか。	立地適正化計画制度は、将来の都市像を明示する計画制度と財政・金融・税制等による支援措置を結び付けることで計画目標の実現に向けて誘導を図るものです。現時点で、公共で住居を用意してそこに引っ越していただくという施策は予定しておりません。 ご意見については、今後の取り組みにあたっての参考とさせていただきます。	3	③

19	北九州市都市計画マスタープランにおいても「街なか居住促進」が謳われている。これまでマスタープランの実現に向けて施策を実施してきたと思うが、その成果を検証することで現在の市の状況が理解しやすくなるのではないか。	これまでの施策の成果検証については、計画（素案）の「3 本市の現状と将来動向」の「3-2 これまでの都市づくり」に記載しております。【計画（素案）5～10ページ】	5	①
20	フロー型経済社会から脱却し、ストック型（経済）社会の構築を目指すという普遍的な目標の設定を明確にするために、「集約型の都市構造の形成」を「集約型の持続可能なストック型都市構造の形成」に変更できないか。	フロー型社会からストック型社会への変換は、都市づくりを考える上での重要な要素と認識しており、都市構造形成の基本的な方針の一つである「集約型の都市構造の形成」は、既存ストックの活用も踏まえたものとなっておりますが、当該基本方針は、都市機能や人口が一定程度集約された都市構造の形成が必要であることを示すものであるため、原案のとおりとさせていただきます。	3	③
21	立地適正化計画の実実施計画を策定してほしい。実施計画においては、誘導施設別等の目標値を設定してほしい。	立地適正化計画の実実施に向けては、計画（素案）の「7 計画遂行に向けた取り組み」に各種施策を記載しているため、実施計画の作成は予定しておりません。【計画（素案）117ページ】 ご意見については、今後の取り組みにあたっての参考とさせていただきます。	3	③
22	昨今、日本の各地区で発生している地震について、計画の中に反映されているのか聞かせてほしい。	災害対策は、都市づくりを考える上での重要な要素と認識していますが、地震の影響については、市内全地域で可能性があるため、誘導区域の設定等において考慮することは困難と考えます。 なお、都市計画マスタープランにおいて、「街なかにおける防災空間の充実」や「地震等に対する建築物の安全化」等の都市防災に関する方針を掲げ、地震災害等を防ぐまちづくりを進めていくこととしています。	5	③
23	集約型の都市構造を形成することによる効果が、メリットとして記載されているが、社会情勢等の変化により、メリットではなくなることもあると考える。 持続可能な社会の構築のためには、適宜、見直し・修正を積み重ねる必要がある。	人口減少等、今までに経験したことがない時代の中でまちづくりを進めていくためには、その実行過程においても、適宜、社会情勢や国の事業制度、地域の課題や要請に応えるとともに、施策・事業の効果を踏まえながら、目指すべき都市像の達成状況を確認することが必要です。 このため、概ね5年を1サイクルとするPDCAサイクルを取り入れ、施策・事業等の見直しを行っていくこととしています。【計画（素案）140ページ】	5	①

2 誘導区域の設定に関する意見(6件)

(1) 都市機能誘導区域の設定

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
24	都市機能誘導区域の設定については、従来から進められているものであるため、今後とも前向きに進めることが望ましい。	ご意見のとおり、引き続き取り組むよう努めます。	1	③

(2) 居住誘導区域の設定

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
25	<p>活断層(福智山断層帯、小倉東断層)はハザードマップに明記すべきではないか。更にこの断層線上のエリアのDID地区では長い時間をかけて都市緑地や生産緑地へと変更することとし、居住誘導区域に「含まない区域」に設定すべき。</p> <p>活断層エリアに重なる「地域拠点」含めて階層の高い設定がなされている拠点についてはリザーブスペース等の配慮も考えられる。</p> <p>また、浸水想定区域にも地域拠点がみられる。</p>	<p>活断層の位置を含め北九州市で想定されている地震やその対策については、「北九州市防災ガイドブック」に記載されています。</p> <p>なお、地震の影響については、市内全地域で可能性があるため、誘導区域の設定において考慮することは困難と考えます。</p> <p>また、浸水想定区域については、河川整備計画や工事实施基本計画に基づき、河川整備を進めているため、居住誘導区域に「含まない区域」から除外しました。</p>	3	③
26	<p>複数のバス路線に囲まれた利便性の高い箇所が、距離の基準に適合しないため、中抜きで居住誘導区域から外れている。中抜き区域の存在は、都市経営を非効率にするとも考えられ、平地の少ない北九州市においては、中心部に近い平地は極力活用すべきであるにもかかわらず、そのような地域に中抜き区域があるのは、コンパクト化の意味を理解していないように見える。</p>	<p>居住誘導区域は、人口減少下においても、商業・医療等の日常生活サービス機能や公共交通が持続的に維持されるよう、一定のエリアにおいて人口密度を維持するために設定する区域ですが、すべての居住を区域内に誘導しなければならないものではありません。</p> <p>区域設定に必要なことから、鉄道駅半径500m圏、バス路線沿線300m圏と一定の基準を設定したため、ご指摘のような箇所が居住誘導区域外となる場合が生じていますが、中心部に近い平地のような箇所は、都市経営に支障を生じることのないよう、総合的に判断して、活用していきます。</p>	4	③
27	<p>居住誘導区域が狭すぎると思う。最初は、居住誘導区域を広く設定し、成果に応じて徐々に狭く見直し、25年後にこの計画図のようにすればいいのではないか。</p>	<p>立地適正化計画制度においては、将来の目指すべき都市像を明示することが重要であると考えるため、北九州市が現時点で理想と考える居住誘導区域を設定し、お示しするため、原案のとおりとさせていただきます。</p>	4	③
28	<p>5ha以下の民間開発で地区計画が策定されていない地域では、良好な居住環境を維持していくことができないという判断をしているように見受けられるが、地区計画が無くとも高度な民意により良好な居住環境が守られている地区もあるのではないか。</p>	<p>ご指摘のような地区もあると考えられますが、区域の設定効果が得られる一定規模以上の区域において定める必要があることから、5ha以上という基準を設定しました。また、将来にわたって良好な居住環境の形成・維持が担保される必要があることから、住宅系地区計画が定められている区域という基準を設定しました。</p>	4	③
29	<p>住む人が居なくなって行政投資がゼロになる地域が、空間的・時間的ランダムに出現すると、効率的な行政投資ができないので、居住誘導区域外に人が住まなくなる地域を指定して、段階的に進めるのがよいのではないか。</p>	<p>ご意見にあるような地域は、居住誘導区域外の区域(市街化調整区域を除く)において、都市計画に「居住調整地域」として定めることが可能です。</p> <p>現時点では、計画制度と各種支援措置を結び付けることによる緩やかな誘導の手法で計画の実現に取り組むこととしているため、「居住調整地域」の設定は考えておりません。</p> <p>しかし、効率的な行政投資の観点は重要であると認識しており、将来的に検討が必要であるとと考えています。</p>	2	③

3 都市機能及び居住の誘導に関する意見(12件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
30	居住誘導区域内でのインフラ整備や住宅建設は、100年先を見据えて進めてほしい。	公共施設等の総合的かつ計画的な管理については、道路や港湾、上下水道などの社会インフラを対象とした「北九州市公共施設マネジメント基本計画（社会インフラ版）」と市営住宅や学校、市民利用施設などの公共施設を対象とした「北九州市公共施設マネジメント実行計画」において、整理しています。	2	③
31	説明会で居住誘導区域へ緩やかに誘導していくという説明がなされた。緩やかに誘導するには具体的にどのようなことなのか説明してほしい。	立地適正化計画制度は、計画目標の実現に向けて強制的な規制をかけるものではなく、将来の都市像を明示する計画制度と財政・金融・税制等による支援措置を結び付けることで計画目標の実現に向けて誘導を図るものです。具体的には、市民・事業者等の皆さまに目指すべき将来の都市像についてご理解いただき、転居や住宅開発等を行う際には、街なかで行うようお知らせするものです。	5	③
32	街なかへの誘導には、公共施設の再整備と併せて公的な住宅建設や住み替え助成などが必要である。	計画（素案）の「7 計画遂行に向けた取り組み」の「7-3 居住誘導区域で講じる施策」において、様々な施策に取り組むこととしています。【計画（素案）122～126ページ】	2	①
33	計画の中で様々な施策を講じることが書かれているが、施策の原資は税金である。実現に向けていくらかかるのか、施策の費用対効果を知りたい。	施策について、費用や効果の算出が困難なものがあることから、費用対効果の算出は困難であると考えます。	5	③
34	土地が細分化し固定資産税評価額が低下するのを防ぐため、都市機能誘導区域及び居住誘導区域において大規模街区誘導策を策定してほしい。	計画（素案）の「7 計画遂行に向けた取り組み」の「7-3 居住誘導区域で講じる施策」において、「（方向性2）まちづくりと一体となった住まいづくり」に取り組むこととしています。【計画（素案）124ページ】	2	①
35	「街なか」に介護系施設はないので、福祉・介護等の施設が、立地適正化計画により「街なか」に誘導されることを望む。	日常生活サービス機能を維持するためには、周辺の一定のエリアにおいて人口密度を維持することが必要です。このため、北九州市では、公共交通等で容易にアクセスできる「街なか」エリア（＝居住誘導区域）を形成することにより、人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティを持続的に確保できるようにしていきたいと考えます。	3	③
36	働く場所の確保が優先課題なのではないか。特に、観光、工場誘致、福祉など。具体策を示してほしい。	雇用創出については、都市づくりを考える上での重要な要素と認識していますが、雇用創出に向けた具体的な取り組み内容については、「北九州市新成長戦略」などの計画において整理しております。	5	③
37	市民が不安や喪失感を抱かないように、立地適正化計画の策定と並行して、子育て支援、女性の労働環境改善に向けた企業への協力要請などの施策を実施していただきたい。	子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進については、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」などの計画に基づき取り組んでいます。	5	③

38	公共施設の統廃合はやむを得ないと考えるが、利用者数との関係が不透明なので定性的な内容にならざるを得ないのか。利用者数と統廃合の関係を明確にする必要がある。	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」において、公共施設の集約に関する考え方を整理しています。	5	③
39	地域には地域の色があり、たとえば祭や人情、風習などのソフトは地域の関わりなくしては継承されない。大きな枠組みとしての立地適正化計画のなかで、この豊かな無形資産をどのように捉え、扱っていくのか課題があると思う。	地域における伝統文化の発掘・継承など文化芸術に関する考え方の詳細は、「北九州市文化振興計画（改訂版）」などの計画において整理しています。	5	③
40	誘導にあたっては、町内会・自治会又はそれを分割した区域（班等）を1つの単位において、コミュニケーションを取り、必要性や効果等を説明しながら、その単位ごとに転居等を誘導することで、コミュニティ維持への配慮や財政支出の効果的な削減が可能になるのではないかと。	立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりに向けた取り組みは、居住誘導区域内外の居住環境を短期的に改変し、半強制的に居住者や住宅を移転させるものではありません。ご意見については、今後の取り組みにあたっての参考とさせていただきます。	3	③
41	「地域拠点」の都市機能に一定規模(3000～5000㎡)の緑地を加えてもらいたい。公園とは異なる都市空間で、多様な使い方ができる都市の余裕空間、魅力空間、市民のくつろぎ空間、クールスポット、防災支援空間、仮設建築空間、有料イベント空間等の多岐の機能をもたせるもの。	ご意見については、今後の取り組みにあたっての参考とさせていただきます。	3	③

4 居住誘導区域外の対応に関する意見(9件)

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
42	コンパクトなまちづくりや誘導区域設定の必要性は理解できるが、誘導後に空地や空き家が増えることも予想されるので、集約後の居住誘導区域外の土地利用について具体的な対策が必要である。	ご指摘のとおり、集約後の居住誘導区域外の土地利用については、重要な課題であると考えます。公共施設については、施設の統廃合や廃止により生じた余剰資産は、一元的に管理し、まちづくりの視点を取り入れながら民間売却を基本としつつ、積極的な利活用を図ることとしています。その他の土地の利用については、例えば、隣接地との一体的な利用が図られるようにする等検討してまいります。	3	③
43	現状の生活が続けられるようにコミュニティバスの運行を希望する。		2	①
44	区域外における対応として、将来も公共交通（西鉄バス）と同じコース、同じバス停で、ジャンボタクシーを運行させてほしい。	計画（素案）の「7 計画遂行に向けた取り組み」の「7-4 居住誘導区域外の対応」「（方向性1）居住誘導区域外における地域住民の交通手段の確保」において、お出かけ交通への支援強化を図ることとしています。【計画（素案）131ページ】	2	①
45	「生活拠点」のエリアにおいては生活密着の「おでかけ交通」の強化を図っていくように進めていただきたい。交通弱者の利便性とお年寄りがひきこもらないためにも、生活密着交通網を地域とともに育てていただきたい。		2	①

46	北九州市のまちを長い時間かけてコンパクトにしていくことには賛同できるが、区域外の住民のなかには、高齢者など簡単には街なかに移れない人も存在するはずなので、そのような人たちのケアが必要と考える。	立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりに向けた取り組みは、居住誘導区域内外の居住環境を短期的に改変し、半強制的に居住者や住宅を移転させようというのではなく、時間をかけ、区域内へ緩やかに居住を誘導するものです。 なお、居住誘導区域外においては、これまでどおりの生活や地域活動が維持できるよう、地域住民の交通手段の確保や地域活力の維持の取り組みを行うこととしており、具体的な施策として、おでかけ交通への支援、地域包括ケアシステムの構築などにより、可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう取り組むこととしていることから、この旨、「7 計画遂行に向けた取り組み」「7-1 考え方」の「(1) 居住や都市機能誘導の基本的な考え方」に追記します。【計画(素案) 117ページ】 また、立地適正化計画の運用にあたっては、庁内の関係部署と連携を図りながら、居住誘導区域外の住民の生活環境についても十分配慮していきます。	3	②
47	どんな傾斜地であろうとも、今住む場所に愛着がある。居住誘導区域外の対応について、計画(素案)ではわかりにくく、不安を抱く。道路、上下水道、電気等最低限生活できるよう配慮が必要であるし、丁寧な説明が必要と思う。		3	②
48	居住誘導区域外に自宅が有り、住宅ローンを払っているなか、居住誘導区域に移ることはできない。隣近所の方たちとの繋がりも深くとても住みやすい地域なので、これからも住み続けたい。居住誘導区域外は、今後どのようになっていくのか教えてほしい。		3	②
49	居住誘導区域外の住民が、住み慣れた家から居住誘導区域へ移るとは考えないと思う。居住誘導区域外に住み続けた場合、どのようなことが考えられるのか説明が必要である。		3	②
50	居住誘導区域外では、生活できる最低限のインフラは確保されるのか知りたい。		3	②

5 その他の意見(20件)

(1) 策定手続き関係

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
51	30年先のまちづくりを目指した計画なので、現役世代、20代30代の若い人たちに説明する機会をつくり、意見を求めるようお願いする。	幅広い市民の皆さまのご意見の反映については、大変重要であると考えております。計画(素案)の作成にあたって実施したアンケートは、20歳以上の男女3,000人を対象に実施しており、20代、30代の方は、約18%となっています。今後の施策展開にあたっては、引き続き考慮すべき事項として取り組んでまいります。	2	③
52	若い世代(20代から40代)向けに説明会を開き、彼らの子どもたちが、どのような環境のなかで成長して行く事になるのかを示してほしい。		2	③
53	説明会の案内方法について、自治総連合会を通して事前告知をするなどの手段が有ればよかったと考える。	説明会の案内にあたっては、市政だよりや北九州市ホームページへの掲載に加え、各区役所、出張所、市民センターに案内チラシの設置、北九州市政記者会への情報提供等による周知を行ってきましたが、今後とも市民の方に周知が行き届くよう努めます。ご意見については、今後の取り組みにあたっての参考とさせていただきます。	3	④
54	事前に広報を徹底し、市民に理解を求めてほしい。	市民の皆さまの理解を得ることは大変重要であると考えております。これまで、各区における市民説明会及び民間関係団体への説明会等を実施してきました。今後の施策展開にあたっては、引き続き考慮すべき事項として取り組んでまいります。	3	④

55	<p>計画を成功させるには、市民と協働して進めていくことが不可欠であり、市民の理解と意見の反映が必要であると思う。そのために、もっと狭い範囲（たとえば小学校区）で市民説明会を開催し関心と理解を深め、再度、パブリックコメントを募集し、広く市民の声を集めてほしい。</p> <p>また、地域と行政が意見を交わし、協働してまちづくりを構想できる場を、小学校区毎に設置し、行政では把握しづらい地域毎の課題や、実情に合わせたきめ細かな計画づくりとその実施をお願いしたい。</p>	<p>市民の皆さまの理解を得ることや意見の反映については、大変重要であると考えております。</p> <p>計画（素案）の作成にあたっては、市民意識を幅広く把握するためのアンケート調査を実施するとともに、各区における市民説明会及び民間関係団体への説明会で頂いた様々なご意見を計画に反映させていただきました。今後の施策展開にあたっては、引き続き考慮すべき事項として取り組んでまいります。なお、市民の皆さまの意見を収集し、適宜計画に反映できる仕組みについて検討します。</p>	2	③
56	<p>住居について等将来設計をする際に重要な計画なので、是非改めて説明会の機会を作ってもらいたい。そして、多くの意見を聞くようお願いする。</p>		2	③
57	<p>今までの説明会は、実施単位（地域）が大きいので、まちづくり協議会や自治区会単位など狭い範囲での説明が不可欠であり、市民と協働し多くの意見を反映させることが必要。</p>		2	③
58	<p>これまでのコンパクトシティと正反対の施策は先見の明がなかった。また、若松のハブ港、北九州空港などについて反省はしないのか。今反省しないと同じ失敗を繰り返すと思う。市民に分かりやすく説明して、時間をかけて丁寧に声を聞き、計画に反映させてほしい。</p>		2	③
59	<p>ページ数が多過ぎて、一般市民は読めないし、まず読まないのではないかと。要約し、内容を理解できるようにしてほしい。</p>	<p>計画の策定にあたっては、簡潔・明瞭・具体的な表現が重要であると考えています。計画（素案）の本編が大部であり、読むのに時間がかかるため、計画内容を要約した全8ページの概要版を作成しております。なお、コンパクトシティ等の用語については、市民の皆さまに広くご理解いただけるよう用語の解説を追加させていただきます。なお、市民の皆さまの意見を収集し、適宜計画に反映できる仕組みについて検討します。</p>	5	②
60	<p>横文字は分からないので日本語で記載してほしい。</p>		5	②
61	<p>高齢者が多い本市においては、コンパクトシティ、パブリックコメント等のカタカナ用語の使用は、この計画に限らずやめ、高齢者から若年者までが容易に理解できる日本語を使用してほしい。</p>		5	②
62	<p>言葉の意味も解らないし、イメージも湧いてこない。わかりやすい説明が必要。</p>		5	②
63	<p>説明を聞いたが、よくわからない。</p>		5	②
64	<p>北九州市のホームページで計画（素案）の閲覧を呼び掛けているが、人口に対し高齢者65歳以上が多い本市において、誰でもインターネットを利用しているわけではない。紙媒体の広報が不可欠である。</p>	<p>計画（素案）に対する意見募集にあたっては、北九州市ホームページでの公表以外に、各区役所・出張所、市民センター、広聴課（本庁舎1階）及び都市計画課（本庁舎13階）に備え付けて閲覧を行いました。</p>	5	④

(2) 立地適正化計画以外の取り組みについて

No.	意見の概要	市の考え方	内容	対応方向
65	今までの防災避難訓練は“津波・高潮”重視だったように感じる。熊本地震の甚大災害を踏まえ、見直しが必要なのではないか。	平成27年度北九州市総合防災訓練では、土砂災害を想定した防災訓練を実施しました。その他にも津波避難訓練など各種災害に備え、各区において住民参加型訓練を実施しています。 また、災害時に一番大切なことは、「自分の命は自分で守る」という意識と行動であることから、いざという時に適切な判断・行動がとれるよう、避難の心得やさまざまな災害の特徴、備えるべき災害を確認するためのハザードマップなどを掲載した「防災ガイドブック」を配布しました。	5	④
66	北九州市都市計画マスタープランは計画の評価をしないのか。	北九州市都市計画マスタープランの改定に向けた検討を平成28年度に行うこととしています。当該計画の評価についてもあわせて行う予定です。	5	④
67	交通手段は地下鉄にし、同時に電気、ガス、上下水道を地下に埋めて、道路を掘らなくても保守点検ができるようにしてほしい。	ご意見として承ります。	5	④
68	スペースワールド駅前の公園整備時、土壌の汚染が発覚し、多額の費用がかかったと聞いた。元製鉄所跡地は非常に危険な場所であるので、土壌調査をして市政だよりなどで公表してほしい。	市民の皆さまとの協働による市政運営のため、適時適切な情報を発信していきます。	5	④
69	総合交通戦略の⑳㉑について、歩道の拡幅、ベンチ・街路樹の設置を行い、門司港から折尾まで緑道で歩いて行くことができ、「地域拠点」や「生活拠点」エリアにちりばめられた緑道網を整備してほしい。日陰でひと休みできるようなポケットパークをもつ緑道で、歩きたくなる緑道、誰かに会える緑道を整備すれば、大きな街の魅力になるのではないか。	㉑では、自転車専用レーンや駐輪場の整備に取り組むと共に、駅や主要公共施設周辺の歩道等でバリアフリー化に取り組むこととしています。㉑では、主要地方道 恒見朽網線で環境に配慮した道路整備を行うこととしています。 また、ご提案のような緑の整備については、北九州市緑の基本計画に基づき、小倉駅・黒崎駅周辺、城野、東田などの地域拠点で環境首都を先導する都市の顔づくりとして、市街地では河川、道路の緑を線で結ぶ緑の街並み整備として取り組んでいます。	5	④
70	空き家対策については、様々な態様があるので、現行の助成制度の見直しが必要。空き家解体後一定の期間は土地の固定資産税を解体前と同額とする減免措置などの施策も前向きに検討して欲しい。	まちづくりに関する意見として、担当部署に伝えます。	5	④

北九州市立地適正化計画（素案）の修正内容

番号	変更箇所	変更内容	修正前（素案）	修正後（成案）
7 計画遂行に向けた取り組み				
7-1 考え方				
1	P117	修正	<p>(1) 居住や都市機能誘導の基本的な考え方</p> <p>(7行目～)</p> <p>居住誘導区域外においては、これまでどおりの生活や地域活動が維持できるよう、地域住民の交通手段の確保や地域活力の維持の取り組みを行います。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(1) 居住や都市機能誘導の基本的な考え方</p> <p>(7行目～)</p> <p>居住誘導区域外においては、<u>居住誘導区域内以上に人口密度が低下することが想定されます。このため、人口減少していく中であっても、これまでどおりの生活や地域活動が維持できるよう、おでかけ交通など地域住民の交通手段の確保や市民センターの存続など地域活力の維持等を図ることにより、可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう取り組みを行います。</u></p> <p>(以下略)</p>
巻末資料				
2	P145	追記	記載なし	<p>※用語の解説を追加</p> <p>(資料2 145ページ以降のとおり)</p>